

亀山市告示第 8 2 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供する。

令和 2 年 4 月 2 3 日

亀山市長 櫻 井 義 之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 4 1 2 6 5
- 3 路線名 末藤線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
関町小野字末藤 2 1 9 番 3 地先から関町小 野字末藤 1 9 2 番 9 地内	旧	2 3 . 5 0	最小	4 . 0 0
			最大	6 . 0 0
	新	2 3 . 5 0	最小	5 . 0 0
			最大	1 0 . 5 0